

パブリックコメント意見募集の結果公表

第2次帯広市都市計画マスタープラン（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられたご意見等について検討した結果、パブリックコメントを踏まえた修正は行わず別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第2次帯広市都市計画マスタープラン（原案）		
募 集 期 間	令和元年11月27日（水）～ 令和元年12月26日（木）		
意見の件数 （意見提出者数）	5件（2人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	5件
意見の受け取り	持参		0人
	郵送		1人
	ファクス		0人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
1	中心市街地における駐車場附置義務が、中心部衰退の要因の一つになっていると思う。青空駐車場も多いので、建物の同一敷地内に駐車場を設置する必要性は少ない。	1件	【その他】 中心市街地における駐車場の附置義務については、路上駐車等を防ぐことで道路交通の円滑化を図り、都市機能を維持・増進するうえで必要な措置であると認識しています。

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
2	中心部の土地の公示価格や路線価が高いので、新規に土地を購入する事業者が少ないと思う。	1件	【その他】 中心市街地の公示地価は、同等規模の道内自治体と比較して下落幅が小さいものの下落傾向にあり、土地の取引件数も増加傾向にあるため、一定の需要があるものと認識しています。
3	公共交通に関する具体的な方策として、ニーズに合った路線・ダイヤの設定や IC カード導入による利便性向上を目指すべきことを追記してはどうか。	1件	【その他】 第2次帯広市都市計画マスタープランでは持続可能なバスネットワークの形成についての基本的な方針を示し、ICカード決済やバス停等の待合環境の改善など、具体的な取組については「帯広市地域公共交通網形成計画」に記載しています。また、ご意見のありました系統番号の重複解消などバスの利便性向上については、交通事業者等関係機関とともに協議検討していきます。
4	バス事業者の系統番号が重複しており、同じ系統番号で行先が異なっていることが利用者に混乱を与えているため、改善するよう事業者を指導する旨を追記してはどうか。	1件	
5	バスの待合環境向上のため、壁面広告付きバス停上屋の導入を進めることを追記してはどうか。	1件	

【案件の最終案】

別紙のとおり